

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十月二十五日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年六月七日

指令川建セ第二七〇〇八三一号

二 検査済証番号

平成二十八年十月二十一日

川建セ第二八〇〇三六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字都十四番二十七、十四番二十八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都世田谷区代沢一丁目十五番十一号エムズ代沢一〇三

安川宏輝、安川花子